

# 中長期計画

2019年度～2023年度



2019年4月

社会福祉法人 明成会

## 1) 中長期計画の策定にあたって

社会福祉法人明成会は平成5年5月に高知県より法人認可を受け、翌年平成6年4月に、ご利用者の皆様の「わが家」づくりを目指した身体障害者療護施設「オイユニア」を開所、創立から25年、時代の変遷の中で、ご利用者やご家族の皆様、行政、地域住民、関係機関等のご支援、ご協力のもと、地域のニーズに応えながら介護保険事業、配食事業、在宅障害者支援事業等の事業を展開することができました。

平成25年には法人設立20周年を節目とし、経営理念を「笑顔で暮らす明るい未来」へと一新、4つの経営方針「笑顔のサービス」を中心として、「夢の実現」「地域貢献」「成長の実感」を柱とし、それぞれの経営目標も掲げ、全職員により分かりやすく明示しました。明成会サービス理念「受容・共感・共生」のもと、ご利用者一人ひとりの自己選択・自己決定を尊重し自立した生活の実現ができる明るい未来づくりとともに、地域福祉の拠点となるように活動してきました。

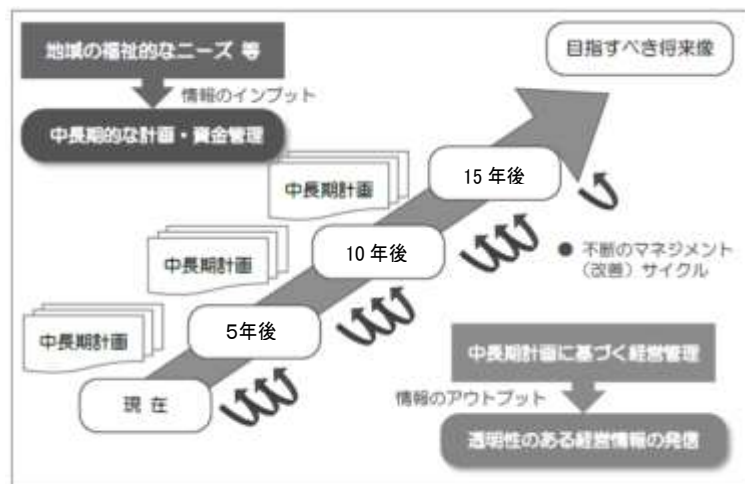
職員においては、開設当初より他施設にない様々な取り組みを行う中で組織風土として根付いたスキル向上への意識の高さは、現在においても先輩職員から後輩職員へと継承されており、多方面からの高い評価をいただける明成会の強みとなっています。

現在、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化し、平成28年には社会福祉法も改正されました。社会福祉法人に期待されている役割はますます大きく、今回、これまでの平成21年度から平成30年度取り組んできた中長期計画の内容を精査・見直しを行い、今後も経営理念「笑顔で暮らす明るい未来」を基本に、地域の福祉的ニーズや経営環境の変化を反映し、社会福祉法人に求められる使命を果たすため、また、職員が自信と誇りをもち職員の夢を応援できる職場としてより実効性の高い具体化した計画を2019年度から5か年、それ以降を見据えた「新」中長期計画を策定し実行していくこととしました。

## 2) 計画策定の趣旨

中長期計画とは、経営理念をもとに地域の福祉的ニーズや経営環境の変化を反映し、社会福祉法人に求められる使命を果たすために、目指すべき将来像に向かって経営革新を事業として遂行する実行計画として「見える化」するものです。組織内外に対し「見える化」することで、より具体的にあるべき姿を設定したものが経営ビジョンです。

また、経営方針とは経営理念を実現するために具体的に示したもの（視点）です。



中長期計画 イメージ図

### 3) 計画期間

本計画は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

今後、介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定や制度改正、四万十町障害者計画や高齢者福祉計画など制度内容の変化が想定されます。このため、地域のニーズ、制度改正の内容を十分に分析し、計画策定後も柔軟な見直しを行っていくこととします。

### 4) 法人経営理念（法人の基本とする考え）

#### 【 経営理念 】

#### 笑顔で暮らす明るい未来

平成25年4月より経営理念と改め、自立支援と地域福祉の拠点として我々の基本とする考えを明確にするために制定したものである。



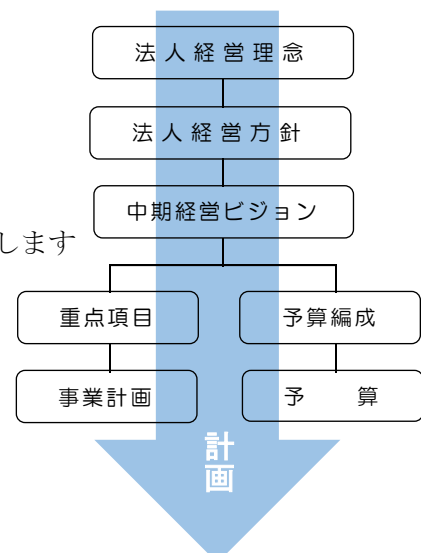
### 5) 経営方針（法人の基本とする考えを実現するための4つの視点）

1. 思いやりと感謝の心をもって笑顔で行動（笑顔のサービス）
2. 自己決定を尊重し、その人らしい自立した生活の実現（夢の実現）
3. 地域福祉の拠点としての積極的な地域づくり（地域貢献）
4. 職員一人ひとりが職業人としての成長を実感できる風土づくり（成長の実感）

### 6) 経営ビジョンを実現するための具体的な取組み内容（目指す姿）

次の4つの柱をもとにした重点項目毎に具体的な取組み内容を定め、事業運営に取り組んでいくこととします。

1. 更なる質の高い福祉サービスを目指します
2. 地域社会から信頼される社会福祉法人を目指します
3. 自分たちの夢を実現できる職場づくりを目指します
4. 安定した経営を維持するための適正な管理運営を目指します



1. 更なる質の高い福祉サービスを目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）	検討△ 一部実施○ 実施◎ 継続 →			
		2019年度	2020年度	2021年度	それ以降
(1) ご利用者満足 の追求	① ご利用者の意向に沿った個別ケア計画の作成、実施、評価を行う	◎	—	—	→
	② サービス満足度に関するアンケートを実施し、サービス向上につなげる	△	◎	—	→
	③ 業務マニュアルの整備を進め、業務の標準化、共有化を図り統一した業務行動を行う	◎	—	—	→
	④ 個室増床に向けての検討を行う		△	—	→
	⑤ 第三者委員の訪問による状況把握と意見聴取を定期的に行う	◎	—	—	→
(2) 業務改善による サービス向上	① 継続的な問題発見と改善を行う	◎	—	—	→
	② タブレットを活用し、情報共有・時間短縮等を行い業務の生産性を高める	◎	—	—	→
	③ 最新の福祉機器を導入し、労働環境の改善を図る	△	◎	—	→
	④ 動画や写真によるマニュアルや業務フロー図等を作成し、誰もが等しく理解できるように可視化する	○	◎	—	→
	⑤ 効果的な検討会議・情報共有等各種会議の在り方を見直す	◎	—	—	→
(3) 人材育成による サービスの質の確保	① OJTシステムを確立することにより、職員の個別支援体制の充実を図る	◎	—	—	→
	② 権利擁護・虐待防止研修を繰り返し実施することによりご利用者の人権を守り虐待を予防する	◎	—	—	→
	③ 強度行動障害・認知症等の専門的な知識・技術を習得する	◎	—	—	→
	④ 積極的に外部研修に参加し、各種大会等にて研究発表に取り組み、サービスの質の向上につなげる	◎	—	—	→
	⑤ 先進施設への視察研修を行い、自施設の強み弱みを明確化し、サービスの向上につなげる	◎	—	—	→

2. 地域社会から信頼される社会福祉法人を目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）		検討△ 実施◎		一部実施○ 継続 →	
			2019年度	2020年度	2021年度	それ以降
(1) 地域社会との連携	①	地域の関係機関・団体等が開催する会議へ参加する	◎	—	—	→
	②	福祉避難所の運営訓練や地域の防災訓練等を通して地域との連携を図る	◎	—	—	→
	③	地域の困りごとを把握するため、近隣地区の各種会合に積極的に参加する	△	○	—	→
	④	地域の小中学生、高校生の福祉体験学習等の積極的な受け入れや啓発活動を行う	◎	—	—	→
(2) 地域貢献活動の推進	①	地域における公益的な取り組みを推進するための地域貢献委員会を設置し、情報収集に努める	△	○	◎	→
	②	地域貢献委員会を中心とした公益的な取り組みを実施する	△	○	◎	→
	③	地域の皆様に感謝を込めて明成会秋まつりを開催する	◎	—	—	→
	④	介護保険事業における利用者負担軽減を実施する	◎	—	—	→
	⑤	地域住民対象の健康講座や講演会を開催する	○	→	◎	→
	⑥	地域住民へ災害避難スペースの開放や備品類の無料貸し出しを実施する	◎	—	—	→
	⑦	地域高齢者等を対象とした配食サービスを実施する	◎	—	—	→
(3) 地域ニーズに応じた事業展開	①	障害者から高齢者まで住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう共生型サービスの取り組みを行う	△	—	—	→
	②	生活介護事業の拡大する	△	—	—	→
	③	各事業所を相談窓口とし、地域住民の様々な相談に応じるとともに必要時には適切な機関に繋げる	○	—	—	→

3. 自分達の夢を実現できる職場づくりを目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）		検討△ 実施◎		一部実施○ 継続 →	
			2019年度	2020年度	2021年度	それ以降
(1) キャリアアップの構築	①	人材マネジメント制度を活用し、人材力・組織力の強化を図る	◎	→	→	→
	②	階層別研修を行い、自身の役割を学ぶと共に次世代のリーダーを育成する	◎	→	→	→
	③	スキルアップのための研修や資格取得支援を積極的に行う	◎	→	→	→
(2) ワークライフバランスの実現	①	有休休暇取得率60%以上を目指す	○	→	◎	→
	②	有休休暇取得率80%以上を目指す		○	→	◎
	③	3連休以上のリフレッシュ休暇取得を実施する	○	→	◎	→
	④	週1回の定時退社を実施する	◎	→	→	→
	⑤	職場環境の改善を図るため、職員満足度アンケートを実施する	△	◎	→	→
	⑥	メンタルヘルス対策を実施し、職員の安全と健康の維持向上を図る	◎	→	→	→
(3) チーム力の強化	①	法人の理念やビジョン、社会的役割を理解し、法人へのエンゲージメント（愛着心）を育む	◎	→	→	→
	②	目標達成に向け、職員一人ひとりが役割を理解し、チームで分担し協働する	◎	→	→	→
	③	職員一人ひとりの自発的な行動を尊重し、ポテンシャル（潜在能力）を引き出す	◎	→	→	→
	④	コンプライアンス教育を徹底し、社会的ルールの遵守の重要性の普及・啓発を行う	◎	→	→	→
	⑤	事業所間交換研修を実施し、法人全体のチーム力の強化を目指す	△	◎	→	→
	⑥	人事異動を定期的に行い、各分野でも対応できる職員集団を目指す	◎	→	→	→

4. 安定した経営を維持するための適正な管理運営を目指します

重点項目	具体的内容（個別事業）		検討△ 実施◎		一部実施○ 継続 →	
			2019年度	2020年度	2021年度	それ以降
(1) 防災体制の強化	①	事業継続計画（BCP）の検証と定期的な見直しを行う	◎	—	—	→
	②	防災用品や備蓄品の整備、確保、管理を徹底する	◎	—	—	→
	③	防災倉庫を整備する	○	◎	—	→
	④	非常用自家発電等を整備する（更新）	△	—	—	→
	⑤	福祉避難所の運営訓練を実施する	◎	—	—	→
	⑥	自主防災組織・地域消防団との連携を図る	○	◎	—	→
(2) 経営管理体制の強化	①	効率的・効果的な事業運営によるコスト削減に努める	◎	—	—	→
	②	法人経営と業務運営について内部管理体制（チェック機能）を強化する	◎	—	—	→
	③	各事業の現状把握・分析、将来の展望について検討を行い経営の安定化を図る	◎	—	—	→
	④	大規模修繕計画をもとに毎年確実に積立を行い計画的な内部留保を行う	◎	—	—	→
(3) 広報活動の充実	①	ホームページのリニューアル、フェイスブック等によるSNSを活用した積極的な情報発信を行う	◎	—	—	→
	②	パンフレットの更新、広報誌等の情報発信を定期的に行う	◎	—	—	→
(4) 人材確保・定着	①	将来の福祉人材の育成に向け、実習生の積極的な受け入れを行う	◎	—	—	→
	②	福利厚生等の待遇改善を行う	△	○	◎	→
	③	中途採用計画を充実させるとともに離職防止に努め、欠員補充に対応できるよう計画的な人材確保対策を図る	◎	—	—	→

7) その他

法人設立30周年事業

令和5年、法人設立30周年を迎えるため記念式典の開催、記念誌の発行に向けて検討する。